

日常生活に支障があり除雪を希望する世帯に除雪ボランティアを派遣します。



対象世帯

- ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯(65歳以上の方)
- **障がい者世帯** (障がいのある方が住む世帯)
- ひとり親世帯 (全ての子が未成年の世帯) · · · など
- ◆上記の世帯のうち、近隣や親類等の協力が得られず、身体的・経済的に自力での除雪が 困難な世帯とします。



支援内容

- 1) 玄関先や避難口から道路までの除雪
- 2) 屋根から落ちた雪の撤去(雪下ろしによる雪は除く)
- 3) ストーブの排気口やガスボンベ、窓ガラス等の危険箇所 周辺の除雪
- 4) その他、日常生活に支障をきたす場所の除雪

派遣時期

12月~3月の降雪期間中

※降雪状況、家主の希望、ボランティア状況を考慮し派遣日を決定します。

派遣回数

原則 年2回まで

留意事項

- ・民生委員や福祉協力員などからの聞き取り調査や職員による現場確認などにより可否を決定します。
- 日々の除雪への派遣は行いません。
- ・屋根の雪下ろしや危険と判断した場所での活動、車両等による雪の運搬は行いません。
- ・家主が不在時の派遣及び除雪活動は行いません。

【お問い合わせ】 横手市社会福祉協議会 本部地域福祉課

住所:横手市卸町5-10 受付時間:平日8:30~17:30

電話:36-5377 FAX:36-5388